

令和 8 年度 JEES・馬場財団国際理解教育人材養成奨学金 募集のお知らせ

JEES・馬場財団では、卒業後に初等中等教育教員としてわが国の国際教育交流、国際理解教育の促進を担い、生徒に諸外国との相互理解をより一層深めることに意欲を持つ学生を対象として、海外留学のために支援を行うことを目的とし、募集を行います。

応募希望者は、所属教務で応募書類を受け取り、必要書類をそろえて、所属教務担当に提出してください。

学内応募締切日は令和 7 年 12 月 18 日（木）です。

＜応募資格＞

次の各号の全てに該当する者。

- (1) 海外の高等教育機関(以下「留学先教育機関」という)へ 3 か月以上 12 か月以内の留学を計画し、原則として本奨学金の支給決定以降、令和 8 年度内に留学を開始する予定の者。
- (2) 海外留学開始時点で日本国内の大学(以下「大学」という)の学士課程 2 年次(1 年次修了)以上、又は教職大学院に正規生として在籍する、日本国籍を有する者又は日本への永住を許可されている者。日本国内の大学は、本協会が選定した指定校制とする。
- (3) 大学卒業後に初等中等教育教員になることを目指す者。
- (4) 本奨学金の支給期間中、海外留学支援を目的とする他の奨学金を受けない者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除は除く]。
- (5) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。なお、留学先教育機関での履修科目の 1 つとして、教育課程論、カリキュラム論を選択することが望ましい。
※語学研修のみを目的とした留学は除く
- (6) 心身ともに健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (7) 令和 8 年 4 月に在籍する大学の長の推薦を受けることができる者。

＜助成・援助の内容＞

1. 採用予定人数 : 1 名
2. 対象留学 : 令和 8 年度中に留学開始するもの
3. 奨学金の給付期間
協会の基準に基づき、留学先教育機関での留学プログラムの開始日を起点として月単位で支給。なお、留学先教育機関への渡航及び帰国にかかる期間や、渡航後留学プログラム等が始まるまでの準備期間は支給期間に含まれない。また、留学期間中の就学日数によって、支給月数を調整することがある。奨学金の給付額
 - (1) 奨学金 月額 10 万円
 - (2) 留学準備金 15 万円(アジア)、25 万円(アジア以外の地域)
4. 留学先 : 海外の高等教育機関

＜提出書類＞

- (1) 願書(様式 1)(Excel データ)
- (2) 推薦書(様式 2)(Excel データ)
- (3) 学業成績証明書(PDF)
- (4) 留学先教育機関入学許可(PDF) すでに取得済みの場合のみ

<書類提出先>

所属の教務担当

提出期限・提出方法は所属の教務に確認してください。

<注意事項>

応募者多数の場合は提出書類を基に学内選考を行います。

募集要項をよく読み、申請をしてください。

<問合せ先>

国際部国際教育課

T E L : 096-342-2135

E-mail : kuma-studyabroad@jimu.kumamoto-u.ac.jp